

電気設備法定点検に伴う土曜日開庁の 臨時閉庁のお知らせ

電気設備法定点検に伴う停電作業により、ハローワークで使用しているシステムが停止となるため、当局管内のハローワークにおいては、下記のとおり臨時閉庁いたします。

日頃よりハローワークをご利用の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

臨時閉庁日及び臨時閉庁となるハローワーク

臨時閉庁日	対象のハローワーク
令和7年12月27日（土）	ハローワーク高崎

ハローワーク高崎：通常、第2・4土曜日開庁（祝日・年末年始を除く）
ハローワーク太田：通常、第1土曜日開庁（祝日・年末年始を除く）